第 20 号議案から
第 21 号議案まで　令和６年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算

令和 7 年 2 月
第 9 回

福岡県議会定例会議案

その2

目　　　　　次

議案番号	議　　　　案　　　　名	ペ　ー　ジ
20	令和６年度福岡県一般会計補正予算（第６号）……………………………………………………	1
21	令和６年度福岡県流域下水道事業会計補正予算（第１号）……………………………………………	17

一　般　会　計

第 20 号議案

令和 6 年度福岡県一般会計補正予算（第 6 号）

令和 6 年度福岡県の一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 89,141,949 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,255,030,346 千円とする。

2　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条　債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条　地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 4 条　繰越明許費の追加及び変更は、「第 4 表繰越明許費補正」による。

令和７年２月４日提出

福岡県知事　　服部　誠太郎

第１表　歳入歳出予算補正

歳　　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
5　地方交付税		303,047,262	1,115,811	304,163,073
	1　地方交付税	303,047,262	1,115,811	304,163,073
7　分担金及び負担金		5,389,798	799,104	6,188,902
	1　分担金	50,501	13,000	63,501
	2　負担金	5,339,297	786,104	6,125,401
9　国庫支出金		218,491,759	55,291,068	273,782,827
	1　国庫負担金	100,543,992	708	100,544,700
	2　国庫補助金	111,306,573	55,266,360	166,572,933
	3　委託金	6,641,194	24,000	6,665,194
14　諸収入		284,669,993	254,266	284,924,259
	7　雑入	8,195,110	254,266	8,449,376
15　県債		166,075,200	31,681,700	197,756,900

款	項	補正前の額	補正額	計
	1　県債	166,075,200	31,681,700	197,756,900
歳入合計		**2,165,888,397**	**89,141,949**	**2,255,030,346**

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2　総務費		65,917,583	98,282	66,015,865
	6　防災費	1,342,592	98,282	1,440,874
3　保健費		248,467,998	12,782,080	261,250,078
	2　健康対策費	9,676,964	1,418	9,678,382
	3　生活衛生費	2,146,031	78,800	2,224,831
	4　医薬費	18,536,709	7,657,718	26,194,427
	5　医療介護費	199,719,994	4,580,063	204,300,057
	6　高齢者支援費	10,499,012	464,081	10,963,093
4　環境費		3,780,890	137,062	3,917,952

	1 環境費	3,780,890	137,062	3,917,952
5 生活労働費		191,643,838	6,435,333	198,079,171
	3 児童家庭費	67,556,183	939,261	68,495,444
	4 障がい者福祉費	60,700,699	5,496,072	66,196,771
6 農林水産業費		59,222,674	14,043,097	73,265,771
	1 農林水産業企画費	9,900,166	720,111	10,620,277
	2 農業費	11,843,565	4,393,628	16,237,193
	3 畜産業費	2,781,083	556,053	3,337,136
	4 農地費	14,314,878	5,620,818	19,935,696
	5 林業費	13,700,539	2,091,087	15,791,626
	6 水産業費	6,682,443	661,400	7,343,843
7 商工費		284,994,239	4,656,390	289,650,629
	1 商業費	271,736,639	3,886,555	275,623,194
	2 工鉱業費	9,237,395	769,835	10,007,230
8 県土整備費		147,849,466	49,477,943	197,327,409

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 県土整備企画費	4,230,874	70,370	4,301,244
	2 道路橋りょう費	67,525,172	18,774,500	86,299,672
	3 河川海岸費	40,235,789	27,354,751	67,590,540
	4 港湾費	5,216,562	1,280,000	6,496,562
	5 都市計画費	17,658,745	1,998,322	19,657,067
10 教育費		343,028,602	1,511,762	344,540,364
	1 教育総務費	41,644,084	1,020,772	42,664,856
	5 特別支援学校費	29,404,442	8,346	29,412,788
	6 社会教育費	4,038,256	104,608	4,142,864
	7 保健体育費	2,842,560	68,904	2,911,464
	9 私立学校費	57,598,934	309,132	57,908,066
歳出合計		**2,165,888,397**	**89,141,949**	**2,255,030,346**

第２表　債務負担行為補正

追　　加

事　　項	期　　間	限　　度　　額
治　山　事　業　費	令和７年度	112,000千円
漁場環境改善事業費	令和７年度	1,960,000千円

第３表　地方債補正

（単位：千円）

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務施設整備事業費	4,574,400	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起こすことができる。 起債時期は令和６年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和７年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。	4,590,500	証書借入又は証券発行の方法により政府、銀行その他から起債する。 証券発行の場合の発行価格は、額面100円につき90円以上とする。 発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行差額をうめるため必要な金額をこれに加算した額とすることができる。 証券発行時期が適当でないと認められるときは、この起債にかわる短期債を起こすことができる。 起債時期は令和６年度とする。 ただし、工事その他の都合により起債額の全部又は一部を令和７年度以降に繰り越すことができる。	年9.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年度間以内に元金均等、元利均等又は満期一括により償還する。 ただし、融通条件又は財政の都合により、繰上償還をなし、償還年限を短縮し又は借換することができる。 この県債にかわる短期債は、適宜期限を定めてその期限内にこの起債の収入金をもって償還する。 償還財源は事業収入又は一般財源をもってこれにあてる。
保健施設整備事業費	930,300				991,500			
自然公園整備事業費	58,300				101,800			
生活労働施設整備事業費	2,934,800				3,774,400			
農業事業費	600,100				781,600			
農地事業費	5,874,300				6,972,600			
造林事業費	52,600				202,600			
林道事業費	1,158,400				1,311,300			
治山事業費	2,557,400				2,944,900			
水産事業費	1,781,600				1,983,800			
河川事業費	16,124,200				26,042,000			
砂防事業費	3,264,300				6,060,300			
海岸事業費	571,700				814,200			

港　湾　事　業　費	1,472,000				1,593,000			
都市計画事業費	4,311,400				4,961,000			
道　路　事　業　費	36,521,000				45,174,800			
直轄事業負担金	13,243,400				18,749,700			
教育施設整備事業費	21,591,600				22,253,500			
計	**166,075,200**				**197,756,900**			

第４表　繰越明許費補正

追　　加

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
2　総務費	6　防災費	防災対策費	98,282
3　保健費	2　健康対策費	難病等対策費	1,418
	3　生活衛生費	感染症予防費	78,800
	4　医薬費	医療施設整備費	179,514
		地域保健医療計画推進費	3,258,576
		医師等確保・養成費	3,612,726
		薬事指導費	606,902
	5　医療介護費	介護従事者確保・養成費	1,060,645
		介護職員処遇改善費	3,519,418
	6　高齢者支援費	老人福祉施設整備費	183,751
4　環境費	1　環境費	放射能測定調査費	57,862
		自然公園費	79,200
5　生活労働費	3　児童家庭費	母子保健対策費	5,111

	4　障がい者福祉費	障がい者援護措置費	4,752
		障がい者福祉施設整備費	2,584,002
6　農林水産業費	1　農林水産業企画費	農林水産物輸出促進費	260,000
		福岡の食販売促進費	93,278
		国土調査事業費	366,833
	2　農業費	園芸作物振興対策費	1,140,939
		農業構造改善事業費	2,964,189
		農業生産の担い手育成特別対策事業費	9,500
	3　畜産業費	畜産振興総合対策費	500,000
		家畜保健衛生対策費	56,053
	4　農地費	担い手育成基盤整備事業費	805,898
		農業水利施設保全対策事業費	813,472
		農業集落排水事業費	22,195
		団体営ため池等整備事業費	2,144,165
		湛水防除事業費	168,000

（単位：千円）

款	項	事業名	金額
		地すべり対策事業費	40,682
		海岸堤防等老朽化対策緊急事業費	21,000
	5 林業費	特用林産振興対策費	50,707
		木材需要拡大対策事業費	159,738
		造林事業費	594,600
		森林整備推進対策事業費	264,142
	6 水産業費	漁港修築事業費	661,400
7 商工費	1 商業費	商店街活性化推進事業費	3,566,062
	2 工鉱業費	中小企業総合支援事業費	309,352
		技術振興対策費	460,483
8 県土整備費	1 県土整備企画費	建築物地震対策事業費	70,370
	3 河川海岸費	都市基盤河川改修費補助金	73,000
		特定都市河川浸水被害対策事業費	9,640

	5 都市計画費	盛土等規制区域指定調査費	41,904
10 教育費	1 教育総務費	学校教育活性化推進事業費	206,000
	5 特別支援学校費	寄宿舎運営費	8,346
	6 社会教育費	文化財管理費	104,608
	7 保健体育費	公立学校給食運営費	68,904
	9 私立学校費	私立小中学校運営費補助金	34,407
		私立幼稚園運営費補助金	274,725

変更

（単位：千円）

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
5 生活労働費	3 児童家庭費	保育対策等促進事業費	76,198	保育対策等促進事業費	1,008,038
		こどもの育ち・居場所支援費	7,082	こどもの育ち・居場所支援費	9,392
	4 障がい者福祉費	障がい者福祉対策費	573,994	障がい者福祉対策費	3,481,312
6 農林水産業費	4 農地費	県営ため池等整備事業費	92,944	県営ため池等整備事業費	1,609,132
	5 林業費	県代行林道開設費	120,635	県代行林道開設費	415,235

（単位：千円）

款	項	補正前 事業名	補正前 金額	補正後 事業名	補正後 金額
		治山事業費	200,916	治山事業費	928,216
7 商工費	1 商業費	中小企業活性化支援事業費	939,523	中小企業活性化支援事業費	1,260,016
8 県土整備費	2 道路橋りょう費	舗装道補修費	322,000	舗装道補修費	5,195,984
		道路災害防除費	246,700	道路災害防除費	617,840
		道路交通安全施設整備費	1,372,000	道路交通安全施設整備費	2,786,188
		道路改良費	4,771,560	道路改良費	12,266,660
		橋りょう補修費	1,666,560	橋りょう補修費	3,051,828
	3 河川海岸費	広域河川改修費	1,630,829	広域河川改修費	4,308,821
		堰堤改良費	369,000	堰堤改良費	1,147,242
		河川総合流域防災事業費	1,087,000	河川総合流域防災事業費	10,526,488
		浸水対策重点地域緊急事業費	1,510,473	浸水対策重点地域緊急事業費	6,039,345
		通常砂防事業費	817,000	通常砂防事業費	2,349,760
		地すべり対策事業費	82,000	地すべり対策事業費	390,480
		急傾斜地崩壊対策事業費	353,600	急傾斜地崩壊対策事業費	1,641,504

		砂防総合流域防災事業費	288,000	砂防総合流域防災事業費	973,500
		特定緊急砂防事業費	377,000	特定緊急砂防事業費	1,484,636
		海岸高潮対策事業費	410,000	海岸高潮対策事業費	835,124
	4港湾費	港湾海岸高潮対策事業費	290,000	港湾海岸高潮対策事業費	502,080
	5都市計画費	街路事業費	729,320	街路事業費	1,943,720
10教育費	1教育総務費	学校指導費	3,083,813	学校指導費	3,898,585

公 営 企 業 会 計

第 21 号議案

令和６年度福岡県流域下水道事業会計補正予算（第１号）

（総　則）

第１条　令和６年度福岡県流域下水道事業会計の補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第２条　令和６年度福岡県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第４条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収　　入			
第１款　資本的収入	10,850,966 千円	1,885,756 千円	12,736,722 千円
第１項　企業債	3,192,300 千円	348,200 千円	3,540,500 千円
第３項　国庫補助金	5,021,434 千円	1,107,260 千円	6,128,694 千円
第４項　負担金	2,251,994 千円	430,296 千円	2,682,290 千円
支　　出			
第１款　資本的支出	12,715,946 千円	1,885,756 千円	14,601,702 千円
第１項　建設改良費	8,931,682 千円	1,885,756 千円	10,817,438 千円

（債務負担行為）

第３条　予算第５条に定めた債務負担行為を、次のとおり改める。

事　　項	（補　正　前）期　　間	（補　正　前）限　度　額	（補　正　後）期　　間	（補　正　後）限　度　額
御笠川那珂川流域下水道建設費	令和７年度	1,602,600千円	令和７年度から 令和８年度まで	2,184,600千円
多々良川流域下水道建設費	令和７年度	418,500千円	令和７年度から 令和８年度まで	759,600千円
遠賀川下流流域下水道建設費	令和７年度	180,000千円	令和７年度から 令和８年度まで	360,000千円
矢部川流域下水道建設費	令和７年度	180,000千円	令和７年度から 令和８年度まで	288,000千円
宝満川流域下水道建設費			令和７年度から 令和８年度まで	1,197,600千円
遠賀川中流流域下水道建設費			令和７年度から 令和８年度まで	60,000千円

（企業債）

第４条　予算第６条中起債の限度額「2,206,500千円」を「2,554,700千円」に改める。

令和７年２月４日提出

福岡県知事　　服部　誠太郎